

「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン(第2版)(案)」に関する意見募集について

標記の件につきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集を行います。

1. 意見募集対象

「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン(第2版)(案)」

2. 意見募集期間

令和7年1月17日(金)～令和7年2月6日(木)

3. 意見の取扱い

- (1)いただいた意見は、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを除き、意見募集の結果として原則公表いたします。また、今後の会議における議論の参考とさせていただきます。なお、公表に際しては、意見を要約等させていただく場合があります。
- (2)団体・法人名は原則公表いたします。支障がある場合は、意見提出時にその旨記載ください。
- (3)意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合や、個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、当該箇所を伏せて公表いたします。また、省略等の編集をさせていただく場合があります。
- (4)意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報とは適正に管理し、意見内容に不明な点があった場合の連絡・確認等、本意見募集に関する業務にのみ使用いたします。
- (5)いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねます。
- (6)電話での意見の表明等には応じられません。

4. 意見の提出方法

「5. 意見の提出様式」に従い、日本語で記入の上、以下の(1)～(3)の方法により、提出してください。なお、郵送にて提出いただく場合は、別途電子媒体の提出をお願いすることがあります。

(1)フォームによる場合

以下の URL にアクセスし、表示される案内に従って提出してください。

【URL】

<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0015.html>

【提出締切】

令和7年2月6日(木) 23 時 59 分

(2)郵送による場合

【送付先】

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎3階

内閣府知的財産戦略推進事務局コンテンツ振興担当 宛て

【提出締切】

令和7年2月6日(木)必着

(3)電子メールによる場合(上記2つの方法による意見提出が困難な事情がある場合のみ)

上記(1)～(2)による意見提出が困難な事情がある場合に限り、メールでの提出が可能です。ただし、ファイル添付は不可とし、メール本文(テキスト形式)に直接意見を記載して提出してください。

【送付先メールアドレス】

i.ip-contents.m6m※cao.go.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しています。送信の際には、「※」を「@」(半角)に変更してください。

【メール件名】

「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン(第2版)(案)」に関する意見提出

【提出締切】

令和7年2月6日(木) 23 時 59 分

5. 意見の提出様式

(1)意見提出者の種別

※【個人】又は【団体・法人等】のいずれかを選択してください。

(2)【個人名】又は【団体・法人名】

(3)【職業】(個人の場合)又は【業種】(団体・法人等の場合)

(4)担当者の所属・氏名

※ 団体・法人等の場合のみ記載してください。

(5)住所

(6)電話番号

(7)メールアドレス

(8)意見内容

① 全文

複数の意見がある場合、改行して記載してください。

② 要旨

全文が 1,000 字を超える場合は、別途要旨を 200 字以内で記載してください。

6. 留意事項

(1)文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

(2)法人・団体名での意見は、組織内での必要な手続を経た上で、御提出いただくようお願いいたします(法人・団体としての意見であることを確認させていただくことがあります。)

【本件に関する連絡先】

内閣府 知的財産戦略推進事務局

コンテンツ振興担当:白鳥、村實

電話番号: 03-3581-0324(代表)